株式会社錢高組　採用活動におけるハラスメントガイドライン

１．基本方針

株式会社錢高組は、応募者および求職者(以下、求職者)、一人ひとりの人格および人権を最大限尊重し、公正かつ誠実な採用活動を実施します。当社は、求職者が安心して就職活動に臨み、自らの意思で進路を選択できる環境を整備するため、採用活動におけるハラスメントおよび求職者の尊厳を損なう一切の言動を許しません。採用活動に携わるすべての役員および社員は、本方針を厳格に遵守するとともに、法令および厚生労働省の指針に基づきハラスメントの防止および再発防止に努めます。

2. 適用範囲

本方針は、採用活動に関わるすべての役員・社員に適用します。また、期間契約従業員、時間契約従業員、外部講師その他採用活動に関与するすべての者にも同様に適用します。本方針は、会社説明会、インターンシップ、オープンカンパニー、職場見学、面談、面接、懇親会、メール・電話・SNS等による連絡、その他採用活動に関連するすべての場面および採用活動に関連する一切の期間（応募前、選考中、内定後を含む）に適用します。第三者が主催するイベント等においても、当社関係者の言動は本方針の対象とし、必要に応じて主催者と連携して対応します。求職者の同行者がいる場合も、同行者を含めたハラスメント行為は本方針の対象となります。

3. 方針の明確化および周知・啓発

当社は、本方針を社内へ周知するとともに、採用活動に携わる全ての役員および社員に対してハラスメント防止のための研修・教育を実施します。研修実施の方針は明示しますが、研修の具体的内容・実施方法・頻度等の詳細は別途人事部が定めます。周知手段はイントラネット（znet21）、社外ホームページ（コーポレートサイト）、採用案内等とします。

4. 禁止事項

当社は、次の行為を禁止します。

（1）パワーハラスメント

・暴言、威圧的な言動、人格を否定する言動をすること。
・採用担当者の立場を利用して過度な心理的圧力を与えること。
・質問や相談に対して威圧的な態度で対応すること。

（2）セクシュアルハラスメント

・性的な言動、性的な冗談、性的な質問をすること。
・容姿、服装、交際歴、性的指向、性自認など、採用選考に必要のない事項について執拗に質問すること。
・食事、飲酒、私的な面会、交際等を強要または執拗に誘うこと。
・意に反する身体的接触その他性的な言動により不快感を与えること。
・SNS等を利用した私的な接触や性的な内容を含む連絡をすること。

（3）オワハラ（就活終われハラスメント）

・内定（内々定）承諾を強要すること。
・他社の選考や内定(内々定)辞退を強要すること。
・内定（内々定）辞退を理由として威圧的な言動や不利益な取扱いをすること。
・その他、求職者の自由な意思決定を妨げること。

（4）その他のハラスメント

・差別的な言動その他求職者の尊厳を損なう行為をすること。
・報復や不利益を示唆して相談・苦情の申出を妨げること。
・人種、国籍、出身地、性別、年齢、障害の有無、性的指向・性自認等を理由に差別的な言動または取扱いをすること。
・年齢のみを理由に能力や適性を決めつける言動をすること。
・妊娠、出産、育児等を理由として、差別的な言動や不利益な取扱いを行うこと。
・面接・現場見学等で求職者の同意なく録音・録画・写真撮影をすること。
・現場見学や作業体験を採用の名目で強制的な労働として行わせること。
・前各号に掲げるもののほか、求職者の尊厳を損なう一切の言動をすること。

5. 相談窓口および相談への対応

当社は、求職者等からの相談に適切に対応するため、メールによる相談窓口を設置します。相談を受けた場合は、相談者の意思を尊重し、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて事実確認を行います。

【お問合せ先】
株式会社銭高組　人事部
recruit_harassment@zenitaka.co.jp

6. 事後対応

ハラスメントが確認された場合は、被害者への適切な配慮を行うとともに、行為者に対して就業規則等に基づく適切な措置を講じます。また、再発防止に向けた教育・指導その他必要な措置を実施します。

7. プライバシーの保護および不利益取扱いの禁止

当社は、相談者および関係者のプライバシーを保護し、相談や事実確認への協力を理由として不利益な取扱いを行いません。

8. 継続的な見直し

当社は、法令、厚生労働省の指針および社会情勢の変化を踏まえ、本方針の内容を継続的に見直し、求職者等が安心して就職活動を行える採用環境の整備に努めます。

制定日：2026年10月1日
株式会社銭高組